

I 学校経営計画

1 教育理念 「つながり合い、学び合う」

- ・ すべての人が地域の中で自分らしく、つながり合う共生社会の推進に貢献する学校
- ・ 一人一人の人権・個性を尊重し、自立と社会参加を目指し、仲間と共に学び合える学校

2 学校教育目標 「夢に向かって『いきいき、なかよく、すこやかに』学び、伸びゆく人」

- ・ 児童生徒一人一人が、自分の「夢や目標に向かって」取り組む姿を大切にする。
- ・ 学校生活のあらゆる場面で、児童生徒が「いきいき（主体）・なかよく（かかわり）・すこやかに（健康）」取り組む姿を目指す。

3 目標具現化の柱（重点目標は太字）

(1) 【安心・安全】

- ア 児童生徒の命を守り、互いの人格と多様性を認め合う教育活動の推進
- イ 児童生徒が安心安全に生活できる教育環境の整備と教員の対応力向上
- ウ 事故や大規模災害等に備えた危機管理体制の強化
- エ 働きやすい職場環境づくりと組織的な対応ができる教員集団づくり**

(2) 【授業】

- ア 学習指導要領を踏まえ、児童生徒の思考・判断・表現を引き出すための授業力の向上**
- イ 個別の指導計画における適切な目標設定と効果的な指導実践
- ウ 12年間の成長と自立を見通した各部における教育課程の見直しと改善
- エ BYODを意識した、個に応じたICT活用の推進**
- オ 生涯教育につながる教育活動（文化・スポーツ・芸術）の充実

(3) 【連携】

- ア 地域社会とつながる教育課程の実現を目指した、コミュニティ・スクールの実施
- イ 自己実現を図るための自己理解とキャリア教育の充実
- ウ 共生社会の実現に向けた地域・学校・家庭の連携強化**

4 本年度の取組

	取組目標	達成方法（取組手段）	成果目標	担当部署
安心・安全	ア 児童生徒の命を守り、互いの人格と多様性を認め合う教育活動の推進	「生徒指導課」 ・人権チェックの実施と評価の低い項目について研修の実施（各学部学期1回） ・道徳の年間指導計画の作成と評価（年2回以上） 「各学部」 ・人権チェックと各学年で課題共有（年6回）（小） ・人権に関する重点目標を朝の打ち合わせ、学部会、学年会で確認（月1回）（中） ・生徒会が学部集会や校内放送、掲示物で合言葉や人権に関する取り組みの紹介	・教職員自らが人権感覚や道徳心を高め、見本となる行動ができたと答える教職員100%	生徒指導課 各学部

		と啓発（学期１回）（高） ・教員自身の振り返りを追加した人権チェック対応の確認（学期１回）（肢訪）		
イ 児童生徒が安心して生活できる教育環境の整備と教員の対応力向上	「保健給食課」 ・安全点検、清掃、ごみ処理の周知徹底（月１回） ・感染症予防の呼びかけ ・ヒヤリハット分析と共有 ・食物アレルギーや嘔吐物処理等の研修（年１回） 「生徒指導課」 ・交通安全指導（各学部１回） ・自主通学生に対し、交通安全指導（年４回） ・SB乗車指導（４月） 「体育課」 ・計画的に運動場、体育館、プール等の安全点検 ・救急法講習会（６月） 「各学部」 ・児童生徒の体調管理や配慮事項の共通理解と環境整備の徹底（全学部） 「事務部」 ・計画的に予算執行と適正な事務処理業務の遂行	・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように日常的に環境整備が行えたと答える教職員 100% ・学校経営予算の 12 月末執行率 70%以上 ・監査、検査等の結果における注意、指摘事項の区分 0 件	保健給食課 生徒指導課 体育課 各学部 事務部	
ウ 事故や大規模災害等に備えた危機管理体制の強化	「防災教育課」 ・多様な災害を想定した訓練（年 10 回） ・保護者や地域等と連携した大規模災害等に備える防災教育(年 10 回) 「生徒指導課」 ・スクールバス下校時避難訓練（年 1 回） ・登校時避難訓練（年 1 回） 「保健給食課」 ・怪我や事故、医療的ケア等救急搬送訓練（年 1 回）	・事故や発災時の自らの役割を理解し、訓練では適切、迅速な行動をとれたと答える教職員 100% ・児童生徒自身が命を守る行動ができるよう、実態に応じた防災教育が実施できたと答える教職員 100%	防災教育課 生徒指導課 保健給食課	
エ 働きやすい職場環境づくりと組織的な対応ができる教員集団づくり	「各学部」 ・積極的に雑談相談できる雰囲気づくりや言葉掛けを互いに実践（全学部） ・小グループに分かれ意見交換の設定（小）（高）	・日常業務や分掌業務を行う上で効果的・効率的な遂行を意識した業務改善に取り組めたと答える教職員 100%	各学部	

		・会議回数の見直しと会議時間の短縮(中) ・知肢合同学習の計画的な実践(肢訪)	・職場における良好な人間関係づくりを意識して、報連相や雑相に努めることができたと答える教職員 100%	
	取組目標	達成方法（取組手段）	成果目標	担当部署
授 業	ア 学習指導要領を踏まえ、児童生徒の思考・判断・表現を引き出すための授業力の向上	「研修課」 ・研修テーマについて共通理解した上で、活発に意見交換できる学部研修の実施（月1回） ・助言者や講師を招聘した授業研究会の実施（年2回） ・チーム一授業の実施「各学部」 ・年間計画に基づいた授業実践と振り返り(全学部)	・児童生徒が学習活動の中で、考えたり判断したりしながら力を発揮することのできる授業実践ができたと答える教職員 100%	研修課 各学部
	イ 個別の指導計画における適切な目標設定と効果的な指導実践	「教務課」 ・県の標準様式に則った個別の指導計画作成に係るスケジュールと資料の提示 「自立活動課」 ・個別のプロセス図作成のための学習会（年2回） ・自立活動に関する学習会（年1回） 「各学部」 ・個別のプロセス図、教育支援計画など根拠に基づいた目標設定と実践、評価（全学部）	・実態に応じた適切な個別の指導計画が作成でき、目標達成することができたと答える教職員 100%	教務課 自立活動課 各学部
	ウ 12年間の成長と自立を見通した各部における教育課程の見直しと改善	「教務課」 ・年間指導計画の見直しと次年度計画作成のスケジュールを提示し、学部内での調整を促す ・年間指導計画冊子の作成と活用の呼び掛け（5月） 「各学部」 ・「目指す姿」に向かう生活単元学習や作業学習の年間計画の見直し（全学部） ・実態別の教育課程に基づいた年計、資料の活用と指導実践(肢訪)	・自立に向け、学年段階を踏まえた上で、実態に応じた指導実践を行い、成果が出たと答える教職員 100%	教務課 各学部

	エ BYODを意識した、個に応じたICT活用の推進	「情報教育課」 ・端末の活用に関する学習会（年1回） ・BYOD実施に向けて高1保護者説明会の実施（1学期） ・ICTの活用や情報モラルなどに関する授業実践の紹介（年1回） 「各学部」 ・端末の基本的操作、ルールについての授業実践（中） ・情報リテラシーや便利なアプリ等の活用方法を学ぶ授業実践（月1回）（高）	・端末の活用方法やルールなど、個に応じた指導ができたと答える小中学部職員100% ・卒業後の生活を見据え、情報モラルや個に応じたICTの活用方法を踏まえながら指導ができたと答える高等部職員100%	情報教育課 各学部
	オ 生涯教育につながる教育活動（文化・スポーツ・芸術）の充実	「体育課」 ・生涯スポーツに関する物品紹介と情報提供 「図書表現課」 ・お話の会（小中年8回） ・読書週間（年2回） ・図書室の環境整備（週1回） 「各学部」 ・5～10分間走の実施と周回数の記録により体力向上（小）（中）（高） ・生涯スポーツにつながる授業実践（中）（高） ・部活動の月2回以上の実施と大会への参加（高） ・自立活動を中心とした健康の保持（肢訪） ・朝読書の実施（週2回）（中） ・絵本や音楽、美術に親しむ指導充実（肢訪）	・児童生徒の体力の維持向上と生涯スポーツに関する授業実践や情報提供ができたと答える教職員100% ・表現力や想像力を高めるために、読書や芸術活動（音楽・美術）に取り組める環境を整え、教育活動を推進できたと答える教職員100%	体育課 図書表現課 各学部
	取組目標	達成方法（取組手段）	成果目標	担当部署
連携	ア 地域社会とつながる教育課程の実現を目指した、コミュニティ・スクールの充実	「地域連携課」 ・つながり学習に関する情報提供（年1回） 「キャリア教育課」 ・就業促進協議会（年1回） ・事業所一斉説明会（年1回） 「図書表現課」 ・作品や学習活動を校内外に発信（年9回） 「各学部」	・地域社会とつながる取組みをとおして、地域と学校のつながりをもつことができたと答える教職員100%	地域連携課 キャリア指導課 図書表現課 各学部

		・地域資源やボランティア先生による指導の充実（全学部） ・作業製品販売会の実施と地域への発信（高）		
	イ 自己実現を図るための自己理解とキャリア教育の充実	「キャリア教育課」 ・職員施設見学(年1回) ・他学部交流（年1回） ・キャリアパスポート、CMマップ等の活用周知「各学部」 ・自己選択や自己決定する場面の設定と成果の共有（全学部） ・卒業生を含む外部人材の積極的な活用（高） ・保護者進路学習会（肢訪）	・児童生徒の実態や年齢に応じたキャリア教育の実践ができたと答える教職員 100% ・児童生徒自身が自己理解を深め、自己選択や自己決定を促す指導の充実が図れたと答える教職員 100%	キャリア教育課 各学部
	ウ 共生社会の実現に向けた地域・学校・家庭との連携強化	「地域連携課」 ・校内支援委員会（年2回） ・中遠地区 CO 研修会（年1回） ・スクールカウンセラーの活用啓発（年10回）「各学部」 ・保護者からの相談に早期に速やかな対応（全学部） ・ケース会議、支援会議、語る会実施(全学部) ・学校間交流、居住地校交流の充実（小）（中） ・地域の進路情報発信(中) ・普通高校との交流（高）	・必要に応じて地域の関係機関や保護者と連携して課題解決に取り組めたと答える教職員 100% ・交流教育や地域作業など、地域とつながる学習を積極的に取り入れ、学校と地域のつながりをもつことができたと回答する教職員 100%	地域連携課 各学部